

令和8年度福岡県男女共同参画審議会 議事録（要旨）

1 開催日時

令和8年8月26日（水）14時00分～15時00分

2 場所

福岡県吉塚合同庁舎 6階 603A会議室
（福岡県福岡市博多区吉塚本町13-50）

3 出席者

（委員）

石田淳委員、加藤聖子委員、合力知工委員、志柿敏隆委員、島田昇二郎委員、中池愼二委員、中村珠美委員、花岡志乃委員、桝尾美栄子委員、松本智子委員、宮崎剛知委員、森島孝委員、横山美栄子委員

（事務局等）

人材育成・活躍推進部（柳原次長）

男女共同参画推進課（古賀課長、馬場課長補佐、山下女性支援・保護係長）

女性活躍推進課（河野課長補佐）

その他、庁内関係各課職員

4 議事

（1）会長の選出

（2）部会委員の選任

（3）第5次福岡県男女共同参画計画の総括と第6次福岡県男女共同参画計画について

（4）令和8年度福岡県男女共同参画表彰 被表彰候補者の選考について

（5）その他

5 議事内容（要旨）

（１）会長の選出

【事務局】

それでは、議事に入らせていただく。最初の議事は「会長の選出」。

福岡県男女共同参画審議会規則第３条第１項により、会長は委員の互選により定めるところとされている。

会長の選出に当たり、事務局案としては、前期に引き続き、加藤 聖子 委員を推薦したいと思う。他に推薦等はあるか。

なければ、加藤委員に会長をお願いしたいが、いかがか。

（各委員から拍手）

それでは、加藤委員に会長をお願いすることとする。

【会長】

あらためて挨拶申し上げる。

ただいま皆様からの推薦をいただき、３期目の会長職を仰せつかることとなった。よろしく願います。

前期は、「第６次男女共同参画計画」を策定した。委員の皆様が色々な意見を出してくれただおかげで、大変質の高い計画を策定することができたのではないかと考えている。

２月に計画策定が完了した際、計画を服部知事へ手渡し、「しっかりやります」という言葉をいただいたことを、この場で皆様に報告する。

今期は新しいメンバーも加わり、我々が作り上げた第６次計画がうまく遂行されているかをしっかりと見守っていく役割も、この審議会にはあると思う。それも踏まえてやっていきたい。

微力ではあるが、これまでの経験を元に、皆様と一緒に福岡県の男女共同参画社会づくりに少しでも役立てるよう努めるので、よろしく願います。

（２）部会委員の選任

【事務局】

「資料２」をご覧ください。

福岡県男女共同参画審議会部会設置要綱第２条により、本審議会には「苦情処理部会」「表彰部会」「計画第１部会」「計画第２部会」を置くこととされている。

今年度は計画の改定年ではないので、「苦情処理部会」と「表彰部会」について、部会委員の選出をお願いするものである。

「苦情処理部会」については、部会設置要綱第４条及び苦情処理要領第２条により、男女共同参画の施策に関わる苦情の申出があった場合に、その申出の処理について、意見を伺うこととする。これまでに、第６期（平成２５年度）に一度、開催されている。

「表彰部会」については、部会設置要綱第５条及び表彰実施要綱第６条のとおり、福岡県

男女共同参画表彰の被表彰候補者について、審議いただくものである。

なお、部会委員については、審議会規則第5条により、会長が指名することとなっている。今期については、委員の委嘱から本審議会開催までの日数が空いたことから、本日の議事にて会長が選出されるまでの間は、前期の会長である加藤委員に会長を務めていただき、部会の委員を指名いただいたので、了承されたい。

指名いただいた各部会の委員は、資料1の「委員名簿」に記載のとおりである。なお事務局からあらかじめ各委員に依頼し、皆様から承諾を得ている。表彰部会での審議内容については、後ほどの議事4にて報告する。

(各委員、異議なし)

(3) 第5次福岡県男女共同参画計画の総括と第6次福岡県男女共同参画計画について

【事務局】

(資料3-1、3-2により説明)

【委員】

まず、7ページのところで、8番の「子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率」が68.9%となっているが、この68.9%のうち、取得日数の分布は把握されているか。

例えば、数日だけの取得が多いのか、それとも一定期間の育児参加に繋がっているのか、そういったところを確認させていただきたい。

もう1点は、12ページの「デートDV」のところで、今回特に20代の女性において認知度が低下しており、今後周知・広報を行っていくということだが、これは20代の女性を中心に周知を行っていくのか。

質問の意図として、女性に対しての認知も重要だが、男性に対して、男子生徒や若い男性、外国人学生など、今回は「誰一人取り残さない」というものが第6次計画のテーマだと思うので、そういった観点を考えられているのか、お尋ねする。

【関係課】

「育児休業取得の日数」について。

68.9%という数字については、令和8年7月31日に締め切った調査結果における速報値であり、詳細な分析はまだできていない。

参考だが、前回の調査結果では、育児休業の取得率が59.1%。この内訳が「2週間以上1ヶ月未満」が27.1%で最多、次に「5日以上2週間未満」が26.3%、そして「1ヶ月以上3ヶ月未満」が21.8%となっている。

【事務局】

「デートDV」について。

周知だが、女性だけではなく男性も対象としていて、特に手段としてSNSを活用しているので、男女に分け隔てなく実施している。

【会長】

SNS もそうだが、教育の場面での啓発の講演等、そういったものはあるか。

【事務局】

各学校で「デート DV」に関する啓発や、防止講座を実施する際に、学校からの依頼により、専門家の講師を派遣している。

【会長】

分かった。学校であれば男性も女性もいて、平等にそういった認識もできると思うので、よろしくお願いします。

【委員】

「保育所待機児童数」について。

計画策定時は 1,189 人、令和 7 年度実績値は 29 人と、感覚的には目標達成にかなり近いのでは、という数字。この令和 7 年の数字（29 人）は、「令和 7 年 4 月 1 日時点」の数値となっているが、これはその日付で形式的にその日に待機していた人数を数えたものなのか、たとえば引き続き 1 ヶ月程度待機しているとか、何日以上待機しているとか、瞬間風速的な数字を弾くような数え方をしているのか。そのあたりの数字の取り方によって、より実態に近いものを拾うような仕組みになっているのかどうか、教えていただきたい。

【関係課】

待機児童数については、国が行う「待機児童数調査」の実施に合わせて、市町村に対して行っている調査の数値をもとに記載している。なお、こちらの数字は「4 月 1 日時点」のものとなる。

【会長】

（事務局に対し）13 ページの説明ももう終わったという認識でよろしいか。第 6 次計画の概要だが、これは、各委員に後ほど見てください、ということか。

【事務局】

13 ページ（資料 3－4）は第 6 次計画の概要なので、後ほどご覧いただきたい。

【会長】

私からも聞きたいことがある。前期策定した第 6 次計画だが、今、国においては柱 2（誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現）の「（3）生涯を通じた男女の健康支援」に力を入れていて、こども家庭庁等は「プレコンセプションケア」に手厚く活動をしている。

実際私が企業回り等で啓発や講演を行う中で、この「プレコンセプションケア」という言葉を「知らない、初めて聞いた」と言われることが多いが、県の場合、こういうトータルヘルスケアやプレコンとかは、どこの部署がやっているのか。

【関係課】

子育て支援課の母子保健係において、プレコンセプションケアセンターについて担当している。

【会長】

結構皆さん知らないみたいなので、ここのところはより一層の取組をお願いする。

【委員】

特にプレコンについては、妊娠する前の状況であるとか、妊娠した後のサポートというところもあると思う。妊娠した後のサポートは、母子保健係のところでもいいのかもしれないが、もう少し若い世代の、10代後半からを含めた「性と生殖に関する様々な知識」とか「包括的性教育に関わるような情報」とか、そういった部分は、母子保健係では扱えていないのではないかと思うが、いかがか。

【関係課】

係が異なるため詳細把握できていないところがある。追って担当の係に確認のうえ回答させていただく。

【確認後、追記】

県では、プレコンセプションケアセンターを設置し、10代を含めた若い世代が、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識をもち、妊娠・出産を含めたライフデザインを考えて健康管理が行えるよう、大学生や専門学生等を対象にした出前講座、中学校・高等学校の養護教諭を対象にした研修会を開催しているほか、オンライン漫画を活用したSNS等による情報発信を行っている。

また、若者に知ってほしい妊娠・出産の知識や相談窓口などをまとめたリーフレットを県内の全ての高校2年生に配付するとともに、中高校生向けにLINEアカウント「性とからだのヘルプブックふくおか」を用いた情報発信を行っている。

このほか、相談体制として、プレコンセプションセンターで助産師が電話・LINE・メール・対面による相談で応じている。さらに、産婦人科や泌尿器科医による専門相談について、従来から実施しているオンラインに加え、相談体制の強化として、令和8年10月から県内8医療機関でも新たに実施し相談体制の強化を図ることとしている。

【委員】

ぜひよろしく願います。大切な取り組みだと思うので、対象となる若者のニーズに引っかかるようにしていただきたい。

【会長】

東京とかの周知度に比べて、福岡県だけじゃなくて、地方都市は、全体的に周知度が低い。その辺りを、福岡県が「一番進んでいるよ」と言えるくらいに活動していただくと、良いのかなと思うので、よろしく願います。

【委員】

毎回言っている気もして、重複して大変申し訳ないが、目標を達成した方の「家事を自分・パートナー同程度に行っている」と回答する男性の割合」について。男性はどうしても、自分に対して甘くなっているというところと、できれば女性、そのパートナーの方に聞くのはなかなか難しいかもしれないが、女性が考える、「自分のパートナーである男性が、自分と同程度家事を行っているか」、というところをしっかりと考えていただきたい。おそらく大きなギャップが出ると思う。男性は妻のために家事・育児をするわけではないが、自分自身は満足している、でもパートナーは実は満足していない、となると、いくらこの数字が上がったところで、本来目指すところとはズレてしまう。

この指標は完了となっているが、達成できてよかった、ではなく、本質的な調査をしっかりと意識してできると、より課題が浮き彫りになってくると思う。

【委員】

質問になるが、先ほどの7ページの19番や20番、アンコンシャス・バイアス関連の問題だと思うが、この割合というのは、母数が何で、分母が何で分子が何で、どういう範囲で調査をされた数字なのか、どのような数字の計算になっているのか、教えていただきたい。

【事務局】

5年に1回、計画策定の前年に「県民意識調査」というものを実施しており、その回答結果から算出している。データは県のホームページでも公開しており、分母が何で分子が何で、というのも記載している。

資料に記載の数値に関しては、分母は3,800人程度で、分子がこれに該当する方、ということで割合を算出している。

【会長】

アンケートについても、私たちが似たようなアンコンシャス・バイアスのアンケートを実施した時に「こんな質問をしていいのか」と抗議を受けたことがある。たとえば「家事は女性がすべきだ、という意見に賛成しますか」といった設問を提示した際、「そういうことを思っているんだろう」という批判を受けたことがある。だからやはり、その辺りの意識が問題かなと思う。

(4) 令和8年度福岡県男女共同参画表彰 被表彰候補者の選考について

非公開の上、表彰部会長から「令和8年度福岡県男女共同参画表彰の被表彰候補者について」報告を行った。

※ 表彰候補の選考に係る議事については、「福岡県男女共同参画審議会の公開又は非公開の基準に関する要領」2-(2)ア及びエに該当するため非公開。

(5) その他

【会長】

私から事務局に対してだが、委員の中には初めての方もおられて、色々質問等が本当はもっとあるんじゃないかなと思う。この審議会は結構意見が出るので、次回はもう 30 分くらいは長めに時間を設定していただくといいかと思う。

以上